

## IFRS監査を担う人材の育成

新日本有限責任監査法人  
経営専務理事 品質管理本部長  
紙谷 孝雄

# 1. IFRS監査の実務を担う人材の育成・確保の方針・現状

## 方針

当法人のリスク管理方針に基づき、IFRS監査に従事するパートナー及びマネージャー（現場責任者がシニアの場合はシニア）は、業務開始前にIFRS認定資格を取得しなければならないこととしている。

		社数(社)	パートナー(人)	マネージャー(人)	計(人)	
IFRS監査	2016年3月期までに適用済の企業	31	約110	約100	約210	
IFRSへの 移行支援	適時開示済	8	約100	約110	約210	
	「会計基準の選択に関する基本的な考え方」 において適用予定	6				計79
	適用に関する検討を実施と記載している企業	65				

- 各監査業務における関与者数の単純合計であり、重複する担当者の調整は行っていない。
- パートナーにはシニアパートナー、プリンシパル、シニアプリンシパル(USCPA等)を含む。また、マネージャーにはシニアマネージャーを含む。
- 2016年3月期までに適用済の企業のパートナーの人数には独立審査担当社員(監査先1社に対して1名、合計31名)を含む。また、2016年3月期までに適用済の企業に関して、パートナー及びマネージャーの他、約370名の公認会計士が提出会社の監査に関与している。

\* 東京証券取引所が平成28年7月20日に公表した『「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析』において、「IFRS適用予定会社」(26社)、「IFRS適用に関する検討を実施している会社」(233社)として示された会社のうち、新日本有限監査法人の監査先(東京証券取引所調べ)。当該企業が必ずしもIFRSに移行するものではない。

## 2. IFRS監査を行うための研修制度等

### IFRS認定資格制度

IFRS認定資格を取得するためには、約40時間程度の研修を受講しなければならない。また、一度取得した認定資格を維持するためには、認定資格取得後、毎年開催されるIFRSアップデート研修を受講することが義務付けられている。

#### IFRS認定資格取得者の推移

2014年3月	2015年3月	2016年3月
3,100人	3,300人	3,200人

- 2016年3月の3,200人のうち、パートナーは600人、マネージャーは1,100人である。
- 2016年3月末現在、公認会計士及び公認会計士試験合格者のうち、約71%がIFRS認定資格取得者となっている。

### 中級研修

IFRS認定資格のほか、より実践的かつ応用力を要する論点を分析するための知識を習得するための中級研修を実施している。

パートナー	マネージャー	他	合計
330人	550人	220人	1,100人

### その他

既にIFRSを適用して財務諸表を作成している企業の担当者向けにIASBやEYの論点別グループでの議論において取り上げられている最新の論点を紹介するために、随時、適用企業担当者向け研修などを定期的に行っている。

### 3. IFRSに関する検討を実施している企業への対応

#### ■ 対応方針

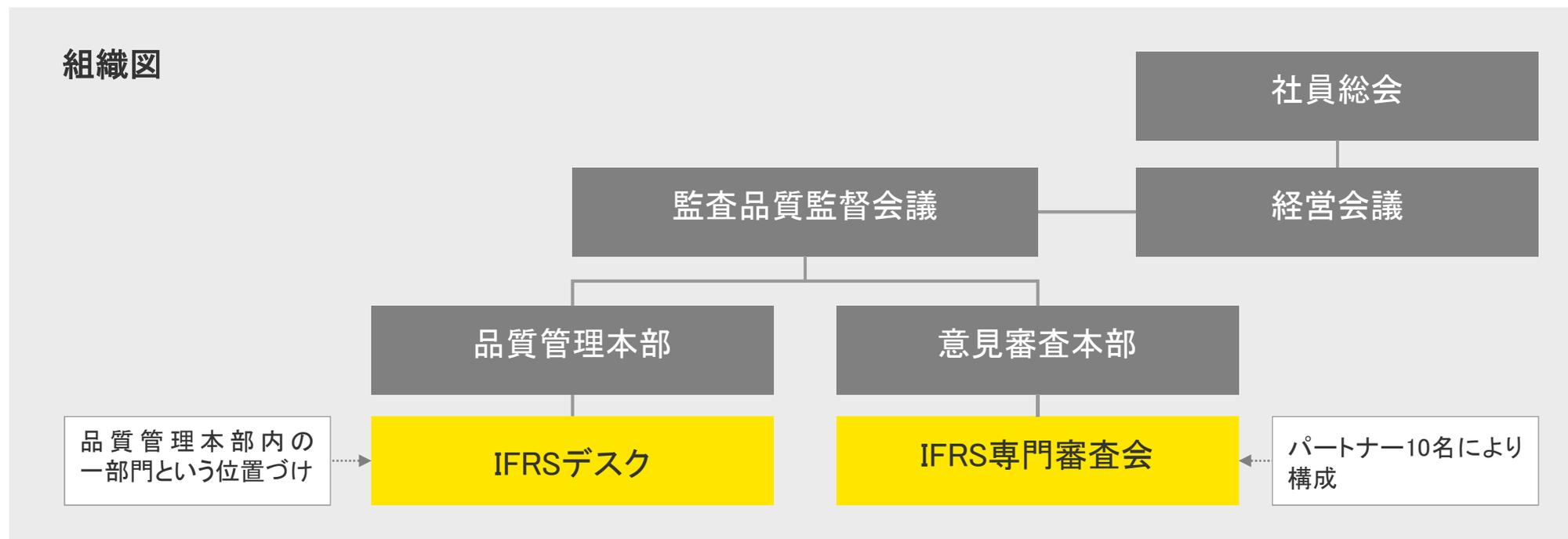
- ・ 監査関与先のうち、平成28年6月末現在で適用済企業(31社)、適時開示済企業(8社)、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において適用予定(6社)・適用に関する検討を実施と記載している企業(65社)の合計は110社である。
- ・ 監査業務ごとに関与パートナーを平均2名、マネージャーを平均3名と想定した場合、延べパートナー数約220人、マネージャー数約330名が必要となる。このリソースは、IFRS認定資格取得者及び中級研修受講者の人数を勘案すると十分に対応できるものと考えている。
- ・ 高品質のIFRS監査を提供するためには、研修を通じた知識の習得のみならず、現場での実務経験の両方を豊富に兼ね備えた人材を確保していくことが不可欠である。したがって、既存のIFRS移行プロジェクト及びIFRS監査での実務経験者を新規のIFRS移行プロジェクトに積極的に配置していくことにより、法人内でのIFRS監査実務経験の効率的な共有を今後も図っていきたい。

## 4. IFRSの適用、解釈等に関する組織体制(1/3)

### IFRSデスクの状況

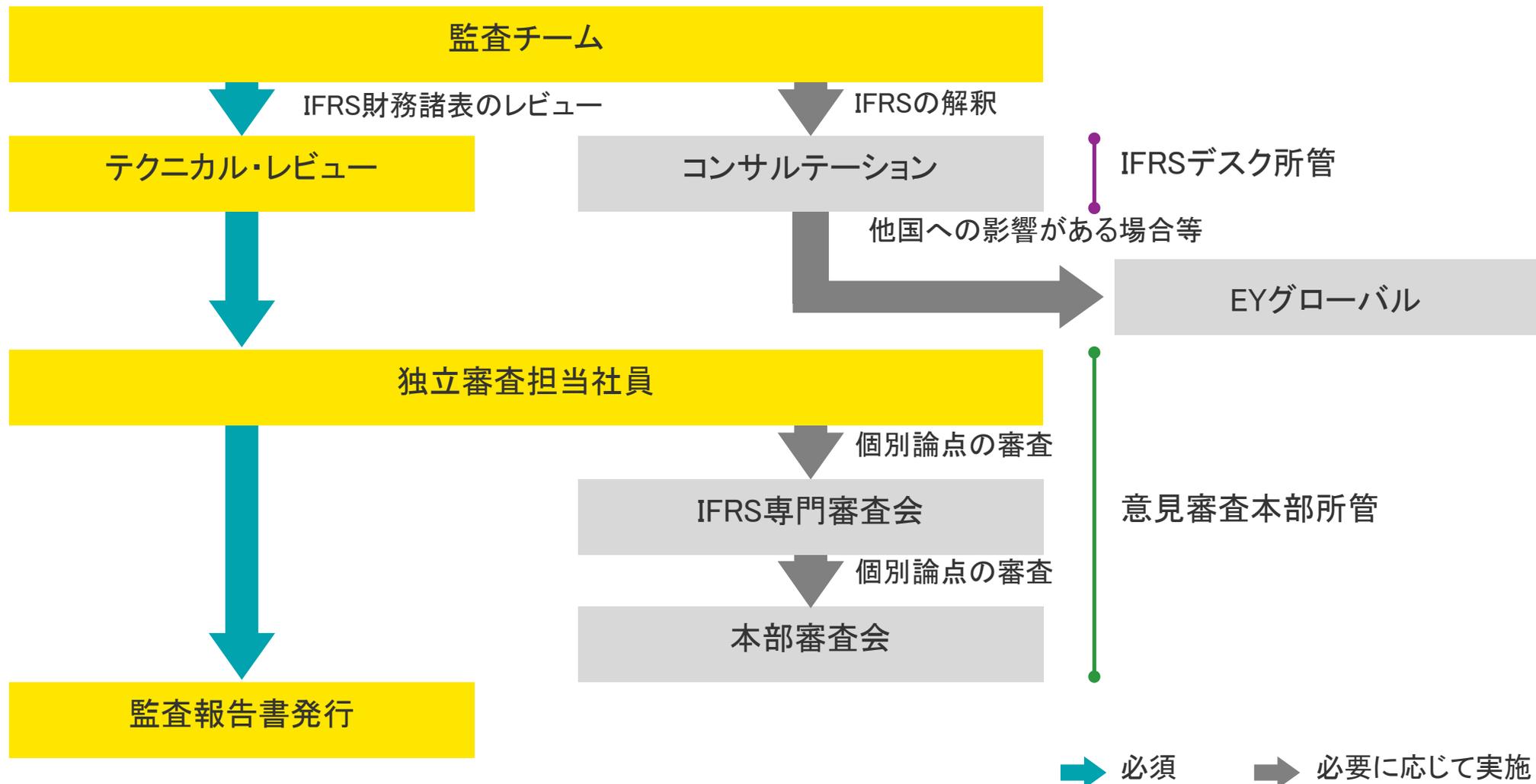
2002年にIFRSデスクを設立し、2016年3月末現在22名の専門家(うち、パートナー6名、マネージャー14名)が所属している。

IFRSに関する調査研究や情報提供の他、IFRSの解釈や適用に関するコンサルテーション、IFRSに準拠した財務諸表等のテクニカル・レビューやIFRS認定制度の管理・運営を行っているほか、EYのIFRS政策委員会や各論点別グループ、セクター別グループの活動への参加を通じて、随時、グローバルのIFRSの専門家と情報交換及び意見交換を行っている。



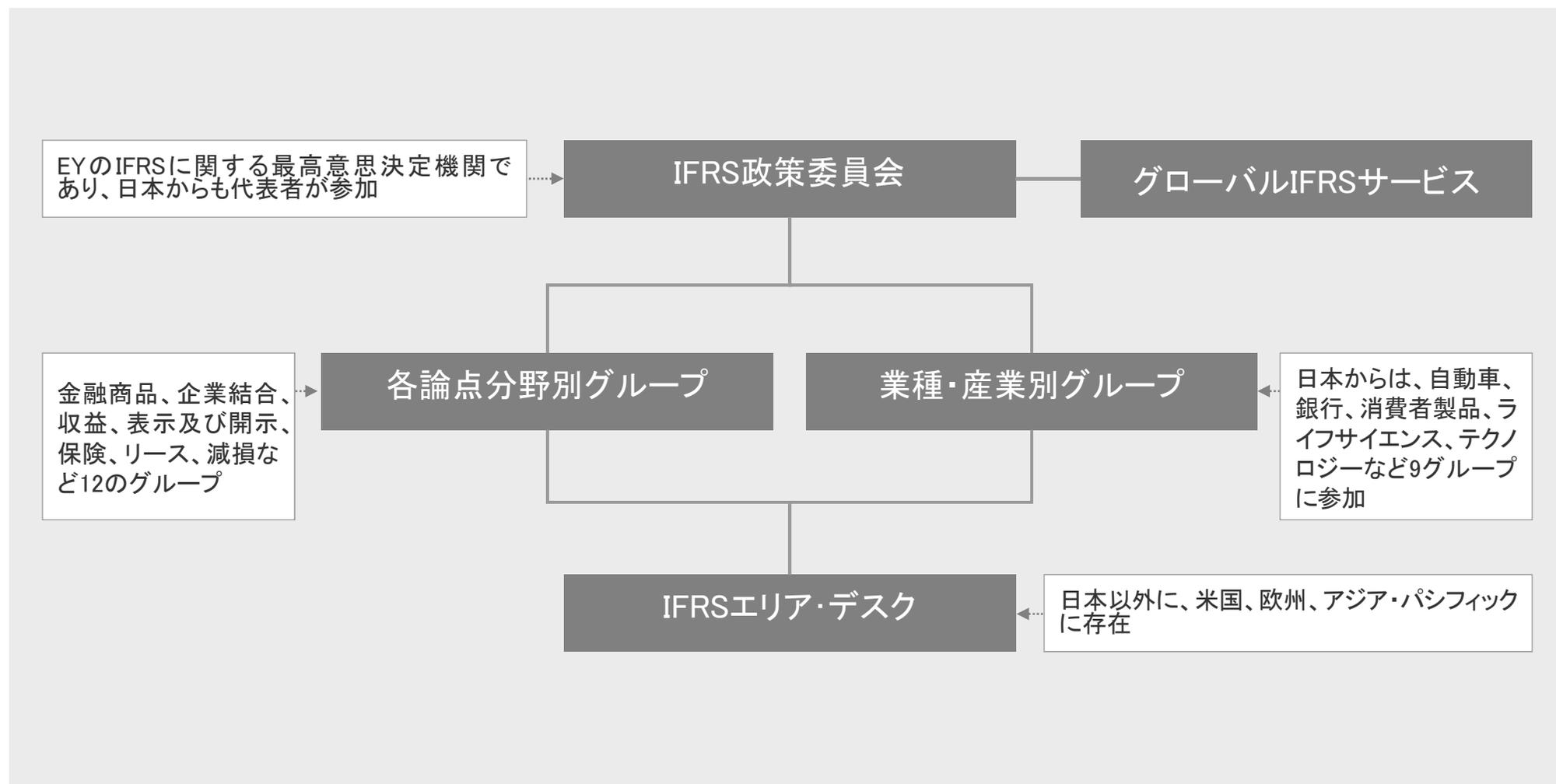
## 4. IFRSの適用、解釈等に関する組織体制(2/3)

### IFRS監査に関する審査体制



## 4. IFRSの適用、解釈等に関する組織体制(3/3)

### ■ EYグローバルとの関係



## EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、[ey.com](http://ey.com) をご覧ください。

## 新日本有限責任監査法人について

新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームです。監査および保証業務をはじめ、各種財務アドバイザリーサービスを提供しています。詳しくは、[www.shinnihon.or.jp](http://www.shinnihon.or.jp) をご覧ください。

© 2016 Ernst & Young ShinNihon LLC.  
All Rights Reserved.

## 不許複製・禁転載

本書には機密情報が含まれます。また、本書に関する一切の権利は新日本有限責任監査法人に帰属します。当法人の書面による承諾がない限り、第三者への開示を禁じます。